

平成 28 年 8 月 8 日

人吉市議会

議長 田中 哲 様

医療法人蘇春堂
理事長 清水治樹
担当職員
参与 仲摩清美

御 質 問 状

前略

「医療法人蘇春堂」が上空通路建設を計画したのは平成 24 年であり、今年で 4 年目になります。

計画から約 2 年後の平成 26 年 7 月 22 日（火）19 時より住民説明会を開催させて頂き、人吉市職員・青井阿蘇神社神職の方々を初めとして、関係各町内会長様や今回反対運動を展開しておられる、後の「人吉の将来を考える会」様、溝口 幸治 熊本県議会議員様や村上 恵一 人吉市議会議員様等からもご意見を頂戴致しました。

従って、当方はその反対理由、或いはご疑問に対し、2 時間余に亘ってお答え致しております。

さらに、今後もご意見等がございましたら、ご意見書をお寄せ下さいます様にとお願いし、また、新しいご意見が多数寄せられました場合には、再度説明会開催も結構でございますとお約束致しております。

その後、今日まで約 2 年余経過致しましたが、当方に寄せられましたご意見書は、反対グループ以外の方からの 1 件のみ（平成 26 年 9 月）でございました。

そのご意見にお答え申し上げるのに併せて、関係各位、並びに一般市民の皆様にも分かり易く、平成 26 年 10 月 26 日付けで回答書及び説明書（以下、「説明回答書」と言う）を作成し、関係各方面（熊本県、人吉市役所、球磨地域振興局、人吉警察署、人吉消防本部、青井阿蘇神社、関係町内会長宛・町内会の皆様方、地域マスコミ各社 等々）にそれぞれお届け致しております。

前述の通り、当方は上空通路建設に反対されるグループ「人吉の将来を考える会」様のご質問に、住民説明会、その後の文書にてもご回答申し上げております。

しかし、今日に至るまで建設当事者である「医療法人蘇春堂」に対しては何らのご質問・ご意見書を出されることも無く、2年余が過ぎました後の今回、人吉市議会様へ請願されたということであります。

人吉市議会様でも同様に、「医療法人蘇春堂」より上空通路建設関係「説明回答書」（平成26年10月26日付）を人吉市役所にお渡し致しているにも拘らず、当事者である「医療法人蘇春堂」に対しては何らのご連絡もお問い合わせも無い儘に、全会一致として建設反対運動に賛同され、熊本県知事宛てに地方自治法第99条の規定に依る意見書（平成28年6月28日付）を提出されたと新聞報道等で拝見致しました。

反対運動されることには何ら問題はなく、むしろ民主主義には必要であると理解しております。

但し、守るべき必要最低限度のルールがあるのではないかと考えます。

反対運動をされる前提として、案件（上空通路建設）についての正確な諸情報をご提供なされた上で賛同者を募られることが、心得るべき最低限の責務・要諦であるかと存じます。

現在でも「人吉の将来を考える会」様のフェイスブックへの書き込み（反対理由の提示）と賛同を表す「いいね！」をクリック（このことを反対グループの方々は署名活動と称しておられますが、フェイスブック電子署名の場合は本人以外でも利用できたりすることもあります。本来、署名活動とは、立会人の前で自署・捺印すること等です。）の主旨は、平成26年7月22日の住民説明会時に於ける反対理由と全く同一内容でございます。

既にお答えが済んでおりますが、折角の機会でございますから、さらに問題点を明確に致すため、建設反対意見に賛同された人吉市議会議員の方々を代表して、田中 哲 市議会議長様にご質問申し上

げ、併せて当方の見解を申し添えさせて頂きたいと存じますので、ご多忙中、誠に恐縮に存じますが、宜しくご教示を賜ります様お願い申し上げます。

記

「人吉の将来を考える会」様は、現在でも「地下通路等の建設であれば我々は反対しない」と主張しておられます。

その主張を真に受けて、同調された多くの方々は「我々も地下通路が妥当と考える。病院側は、何故、地下通路を建設しないのか」と憤り、反対運動に賛同した、と述べておられます。

ところが、この地下通路建設の件については、既に平成26年7月22日の住民説明会に於いて建築技師等によって回答申し上げ、更に、後の「説明回答書」（平成26年10月26日付）の5ページにも地下通路建設が不可能である理由を詳しくご説明致しております。同5ページのイ)、ロ)、ハ)、ニ)をご覧ください。

村上 恵一 人吉市議会議員様は、住民説明会に参加され、反対グループの一員として、地下通路建設についてのご意見を発表されたご当人であります。

従って、地下通路建設不可の説明を十分聞いておられ、その後は地下通路建設について質問も反論もされなかったにも拘らず、今日でも同様主旨を陰で主張され続けているのは全く不可解なご活動であると存じます。

質問1：

上記を含め、数多くの真実に基かぬ捏造した説明や主張、また、状況報告等々を以て集められたご意見は、何万、或いは何十万人分集積されても、如何なる価値も持たないものであると当法人は考えます。

人吉市議会議員という公職にあるお立場でこの様な真実に反する主張やご活動をされることについて、全会一致で賛同された人吉市議会様では許されるとお考えでしょうか。ご教示ください。

質問 2 :

ご採択に当たり、片方の当事者に対しては何ら意見を聞き取ることも無く、結果として真実に基づかぬ反対意見を信用され、一方的に議事進行・決議されたことについて、本来は公正公平を重んずべき人吉市議会様のお立場として「問題なし」とお考えでございましょうか。ご教示下さい。

質問 3 :

「病院が所在する上青井町は、国宝青井阿蘇神社の門前町」である、とありますが、「説明回答書」7ページ後半に引用しておりますように、人吉市の景観形成ガイドラインでは「商店街ゾーン」と位置付けられており、歴史上も「西南の役」で激戦地となり、伝統的な建物の殆どが焼失した後自然発生的に建てられた比較的新しい町並みであるとされています。

人吉市議会様が両病院の所在地周辺（旧町名「出町」）を現在でも「門前町」であると主張される根拠について、ご教示下さい。

質問 4 :

「青井阿蘇神社を支える景観も国宝の一部」となっている、とありますが、国宝に指定されているのは青井阿蘇神社様の社殿等建造物 5 棟（本殿、廊、幣殿、拝殿、楼門）のみなので、神社様から 300m 以上離れ、人吉市のガイドラインで「商店街ゾーン」に位置付けられている地点に立地している球磨病院と人吉中央温泉病院を含めた上青井町の景観は国宝の一部には当たらないと当法人は考えております。

人吉市議会様がこのような上青井町の景観も国宝の一部であると主張されておられる根拠について、ご教示下さい。

質問 5 :

（上空通路が完成されれば、）「日本遺産であるこのまちの景観を損ない」、とありますが、「歴史的文化財等を含まない景観は日本遺産の構成要素ではない」と当法人は考えております。

従って、上青井町の景観は日本遺産ではないと考えておりますが、人吉市議会様が上青井町の景観は日本遺産であると主張される根拠

について、ご教示下さい。

質問 6 :

「人吉盆地南縁断層による大規模地震の恐れもあることから、緊急輸送道路に指定されている国道 445 号上への上空通路建設は、構造上からも安全性が非常に危惧」される、とあります。

当法人が計画する上空通路は、2つの病院の3階部分壁面に架け渡す方式ではなく、病院建物に独立した基礎構造で、柱脚を敷地に固定した方式としております。そして、震度7以上に耐える様に、一般的建築物よりはるかに耐震性のある、落橋防止等の安全性増強を施した構造設計にしております。

人吉盆地南縁断層による大規模地震（マグニチュード7.1、最大震度6弱が想定されています）で、人吉市議会様が震度7以上に耐える当法人の上空通路に限って安全性を危惧される根拠について、ご教示下さい。

質問 7 :

国道 445 号は緊急輸送道路に指定されていますが、人吉盆地南縁断層による大規模地震（マグニチュード7.1、最大震度6弱が想定されています）で、緊急時の物資輸送に障害があることを人吉市議会様は危惧されています。

前述の通り、当法人の上空通路は震度7以上を想定して設計致しておりますが、国道 445 号沿いには、人吉盆地南縁断層による大規模地震で想定されている震度6弱でも倒壊する恐れのある古い建造物が多数存在します。

仮に倒壊すれば、国道 445 号上は倒壊した建造物や落下物で遮断され、緊急時の物資輸送の障害になります。

この様な事態には何らの言及もなく、震度7以上に耐えると公表致しております当法人の上空通路のみが倒壊し、国道 445 号上を閉塞し、障害になると人吉市議会様が危惧されている根拠について、ご教示下さい。

質問 8 :

「説明回答書」の8ページにもありますが、上空通路は、強度（震度7以上を確保）は元より、景観上も近代的構造美を備えた、人吉

の「人命尊重精神」のシンボルとして建設し、人吉名所の一つともなり得る構造物を造り上げたいと当法人は考え、「説明回答書」にも記載しております。

しかし、「人吉の将来を考える会」様は、フェイスブックや人吉市議会様への請願書にも、当法人が「上空通路を近代象徴のシンボルにしたい」と建設に意欲的であると書かれていますが、当法人はそのような主張はしていません。

人吉市議会様は請願書にある、当法人の主張にはない「近代象徴のシンボル（象徴とシンボルは同義語）」をどう解釈されてのご採択か、当法人が掲げる「人命尊重精神のシンボル」についてご理解されてのご採択か、ご教示下さい。

質問 9 :

「人吉の将来を考える会」様が古い町並みを大切に残したいというお気持ちは理解致しますが、一方で、地域によっては近代的で魅力のある町作りをすることは、人吉市の発展につながると考えます。

「人吉の将来を考える会」様の上空通路反対署名を呼びかけるフェイスブックにも、ある女性が意見を掲載しておられましたが、人吉市から若年層が流出することを憂いておられ、景観と伝統を守る事と人吉球磨の発展を、うまく一緒に出来る方法が見つかるといいな、と結んでおられました。

人吉市議会様はどのようにお考えでしょうか、ご教示ください。

質問 10 :

適切に歴史文化や伝統・施設、又、景観等を守ることは大切です。しかし、併せて、人吉球磨地域に域外から多くの人々が、将来への希望や生きがいを求めて流入し、特に若年層が魅力を感じて働くことのできる職住環境を創造することが、人吉球磨地域の発展に必要な不可欠である、と当法人は考えています。当法人の職員もほとんどが人吉球磨在住で、皆様方と同様に人吉球磨地域をこよなく大切に思っています。

御高承の通り、人吉市の人口は、昭和 30 年頃の約 5 万人をピークに、その後減少を続け、現在は 3 万 3 千人台になっています。「日本創成会議」は、人吉球磨地域の全ての自治体について、人口減少により消滅する可能性がある」と指摘しています。

人吉市議会様はどうお考えになりますか、ご教示下さい。

誠に僭越でございますが、8月末日までにご回答頂きますれば幸いです。宜しくお願い申し上げます。

草々

ご回答の送り先

人吉市上青井町133
医療法人蘇春堂管理本部内
法人事務局参与 仲摩清美
電話 0966-24-5028
FAX 0966-22-5085